

市では、社会福祉に関するボランティア活動の振興、障がい児者の自立および社会参加の実現を促進する事業などを行う団体に対し、愛の輪福祉基金から活動費の一部を助成する事業を実施しています。

**2026年度の助成団体を募集します**

**対象団体**

次の要件全てを満たす団体

- 団体の設立目的・組織・代表者などに関する定めを有し、活動について明確化した会則などを備え、福祉活動を行うことが明示されている非営利団体
- 市内に活動拠点を有しており、主として市民に向けた福祉活動を行っていること



◎市民が3人以上含まれて構成されている団体などで、申請事業に直接従事する方が3人以上いること

**募集期間**  
5月29日(金)まで

※対象事業や申し込み方法など詳細は、福祉総務課、藤沢市社会福祉協議会で配布する補助金交付要領をご覧ください。同課へお問い合わせください

※補助金交付要領は市のホームページからダウンロードできます

**福祉総務課**  
☎内線3118  
FAX(50)8441

### 愛の輪福祉基金事業に 応募しませんか

市では、社会福祉に関するボランティア活動の振興、障がい児者の自立および社会参加の実現を促進する事業などを行う団体に対し、愛の輪福祉基金から活動費の一部を助成する事業を実施しています。

**2026年度の助成団体を募集します**

**対象団体**

次の要件全てを満たす団体

- 団体の設立目的・組織・代表者などに関する定めを有し、活動について明確化した会則などを備え、福祉活動を行うことが明示されている非営利団体
- 市内に活動拠点を有しており、主として市民に向けた福祉活動を行っていること

## 点字で

封筒に部署名などを表示します

市では、視覚障がいのある方からの希望に応じて、送付する通知などの封筒に「藤沢市役所」「部署名」「電話番号」を点字で表示しています。

表示を希望する方はご連絡ください。

※1年に1回以上定期的に発送するものが対象です

### 問い合わせ

障がい者支援課 ☎内線3292、FAX(25)7822

**防犯交通安全課**  
☎内線2534  
FAX(50)8438

## シルバー四輪 ドライバースクール

**とき** 5月18日(月)午後2時~4時

**ところ** 三共自動車学校

**内容** ビデオ講習・四輪車の運転実技講習ほか

**対象・定員** 市内在住・在勤・在学の65歳以上の普通免許所持者で、日常的に運転している今年度初受講の方15人(抽選)

**申し込み・問い合わせ**  
4月10日(金)~24日(金)必着に市の☎の電子申請から、または郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号、受講する車(AT車またはMT車)を郵送(はがきで防犯交通安全課へ〒251-8601朝日町1-1)へ

※当日免許証を確認します

※70歳以上の方に義務付けられている運転免許更新時の講習ではありません

着に市の☎の電子申請から、または郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号、受講する車(AT車またはMT車)を郵送(はがきで防犯交通安全課へ〒251-8601朝日町1-1)へ

※当日免許証を確認します

※70歳以上の方に義務付けられている運転免許更新時の講習ではありません



**保険年金課**  
☎内線3214  
FAX(50)8413

## 国民年金保険料の納付が 困難な学生の方へ

学生で、本人の所得が一定額以下の場合、学生納付特例を申請し、承認されると国民年金保険料の納付が猶予されます。

**対象**  
20歳以上で大学・大学院・短期大学・高校・高等専門学校・専修学校(夜間・定時制・通信制課程を含む)などに在学している方

**申請は毎年度必要です**  
原則、申請日から約2年1ヵ月前までさかのぼって申請できます。

※申請が遅れると、不慮の事故や病気による障がい、障がい基礎年金を受け取ることができない場合があります

**申請方法**  
マイナンバーから電子申請するか、マイナンバーカード・運転免許証などの本人確認書類、在学期間が確認できる学生証または在学証明書を持って、保険年金課または各市民センター(藤沢、村岡を除く)へ

※日本年金機構の☎から申請書をダウンロードして郵送で申請することもできます

※代理人申請の場合、委任状が必要となる場合がありますので、お問い合わせください

**問い合わせ** 藤沢年金事務所 ☎(50)1151または保険年金課

### 学生納付特例の承認期間と未納期間の違い

	老齢基礎年金を請求するときには	障がい・遺族年金を請求するときには	老齢基礎年金の受給額の計算には
学生納付特例承認期間	受給資格期間に入ります	保険料納付要件に含まれます(※1)	後から保険料を納めないと算入されません(※2)
未納期間	受給資格期間に入りません	保険料納付要件に含まれません	保険料を納めないと算入されません

※1…申請日によって、要件に含まれない場合があります  
※2…10年以内であれば追納が可能です

凡 例 ▶ 申…申し込み、問…問い合わせ  
費…費用、HP…ホームページ

## カルチャー

明記のないものは…●先着順●申し込み不要●午前8時30分から受け付け  
●費用は無料●持ち物はお問い合わせください  
※電話番号などは間違いのないようおかけください

## カルチャー

### 少年の森

☎(48)7234  
FAX(48)7249 休所日 月曜日

◆森のようちえん 5月15日(金)午前10時30分~正午。春の原っぱ散策。市内在住・在勤の2歳以上の幼児と保護者20人(抽選)。費500円。☎4月24日(金)午前9時~28日(火)に(公財)藤沢市みらい創造財団の☎から。

### 長久保公園

☎(36)8422、☎(36)6700  
◎管理事務所休所日 月曜日、祝日の翌日

◆春のみどりと花のまつり 5月4日(土)午後1時30分~午後3時。5日(日)午前10時~午後3時。※荒天中止。メリーゴーランド、中学生による吹奏楽演奏、生きものコーナー、クラフト、展示販売ほか。

■緑化講習会

◆草花の繁殖に挑戦! 5月3日(日)午後1時30分~3時30分。講師 しみだりの相談員坂本立弥氏。市内在住の方16人(抽選)。費500円。☎4月15日(水)~22日(水)に長久保公園の☎から、または電話・来園で。

◆の菊の講習会2~鉢上げ 5月2日(土)午後1時30分~3時30分。講師 藤沢菊花会。15人。

◆園内散歩(初夏の野鳥観察) 5月9日(土)午前9時~10時30分。講師 長久保公園職員。市内在住の方10人。

◆開花期のバラの手入れ 5月9日(土)午前10時~11時30分。講師 樹木医川島一平氏。市内在住の方30人。費300円。

◆トンプの生態と生育環境く谷戸(身近にくらすトンプたち) 5月10日(日)午前10時~正午。講師 樹木医 Dr. Yamaguchi。市内在住の方20人。費300円。

◆マツのみどり摘み 5月12日(火)午後1時30分~3時30分。講師 樹木医川島一平氏。市内在住の方30人。費300円。

◆写真講座「長久保公園の自然を撮ろう」 5月13日(水)、20日(水)、6月3日(水)午前9時30分~11時30分、全3回。講師 自然写真家石井孝親氏。市内在住の方30人。費500円。

◆ワタの栽培から活用~種からコットンを育てる 5月15日(金)午前10時~11時30分。講師 樹木医 JHS 認定上級ハーブインストラクター角本久美氏。市内在住の方32人。費500円。

◆のくは4月15日(水)から長久保公園の☎から、または電話・来園で。

◆みどりの展示会

◆湘南盆栽会「盆栽展」樹形へのいざない 5月3日(日)午後1時~5日(火)午後10時~午後4時。

◆遠藤笹窪谷公園  
☎(47)7760、☎(47)8525  
◎管理事務所休所日 月曜日、祝日の翌日

■緑化講習会

◆初夏の野鳥観察会 5月9日(土)午前10時~正午。講師 大庭自然探偵団高橋和也氏。市内在住の方20人。☎4月15日(水)から遠藤笹窪谷公園の☎から、または電話・来園で。

### 湘南なぎさ荘

☎(36)2315 休館日 月曜日  
☎(36)1171 申し込みは午前9時~午後4時

◆アクアビクス入門講座~水中運動で身体も心もリフレッシュ! 5月6日~27日毎週水曜日午前10時20分~11時50分、全4回。市内在住の60歳以上で、全回参加できる初受講の方15人。☎4月22日(水)から電話で。

◆五感で感じるヨガ~クリスタルボウルの音色とともに 5月10日(日)午後1時~2時40分。講師 嶋田礼子氏ほか。市内在住の60歳以上の方28人。☎4月23日(水)から電話で。

◆サークル共催事業「らくらくソフトピクス講座~腰痛・ひざ痛・肩こり予防」 5月12日(火)午前9時45分~10時45分。講師 樋口ますみ氏。市内在住の60歳以上の方20人。☎4月24日(金)から電話で。